

学童保育所 非常勤指導員募集 (受付 3/24 まで)

◇非常勤指導員 (20 歳以上、週 30 時間変形労働時間勤務)

1. 仕事の内容

小学校低学年 (1~3 年生、障がい児は 4 年生) の学童を、家庭に代わって放課後や学校の休業日 (土曜日、夏休み等) に保育を行ないます。

- ①安全の確保 … 学童が楽しく元気に過ごせるよう、健康状態に配慮し、事故や怪我の発生を防ぐ。
- ②児童健全育成 … 学童が自由な遊びや集団生活を通して健全育成が図れるよう適切なかかわりをする。
- ③学童の帰宅 … 学童の帰る時間を把握し、安全かつ正確に帰宅できるようにする。
- ④保育の報告 … お迎え時や連絡帳等を介して、保育中の様子を保護者に伝える。
- ⑤施設事務 … 施設責任者の指示、指導のもと、必要な事務を行なう。
- ⑥その他 … 障がい児保育、延長保育、日々のおやつ準備と片付け、行事の企画と運営を行なう。

2. 就業場所 … 八王子市内にある学童保育所で、八王子市社会福祉協議会が指定管理運営している 38 施設のうちのいずれか。

3. 賃金体系 (予定) … 原則月給制 (別途通勤手当支給)、昇給制度あり (上限及び条件付き)

基本給の条件		試用期間 3 ヶ月	30 時間勤務
資格 (保育士又は教員免許)	無し	時給 1,020 円	月額 132,600 円
	有り	時給 1,100 円	月額 143,000 円

- ※ 給与支給日 … 毎月原則 21 日 (試用期間中は翌月、試用期間終了以降は当月支給)
- ※ 月の初日以外の採用者の試用期間は 3 ヶ月以上 4 ヶ月未満の日数になります。
- ※ 指導員の欠員によっては、週 35 時間の勤務をしていただく場合があります。
- ※ 在職年数及び指導員適性によっては常勤嘱託指導員に就いている方もいます。
- ※ 社会保険の加入 (健康保険、厚生年金保険、雇用保険)

4. 変形労働時間 (1 年単位) と休憩時間 (予定)

	基本就業時間	1 日の労働時間	休憩時間
小学校の授業がある月曜日から金曜日	11:30~18:30	6 時間	60 分
小学校が休校となる土曜日、夏休み等	8:30~18:30	9 時間	60 分

- ※ 上記就業時間は平成 25 年度の実績です。勤務シフト表に基づきます。
- ※ 学童保育所最大開所時間帯…8:00~19:30 (延長保育等により就業時間が変更する場合があります。)
- ※ 年次有給休暇は試用期間終了後に付与します。

5. 雇用期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日 (更新未定、児童減数による異動あり)

◇応募方法

(1) 提出書類

- ①直筆の履歴書
- ②資格 (保育士または教員免許) の写し

(2) 1 次面接の日時を電話予約 (042-620-7284) してください。(面接場所は八王子市役所地下 1 階)

(3) 面接日当日に履歴書等をご提出いただいた後、書類選考通過者には郵送にて 2 次面接の案内をいたします。

面接場所 … 八王子市役所地下 1 階 社会福祉協議会事務局 (提出された書類の返却は行いません。)
希望条件等によっては、採用できない場合がございますので、ご承知おきください。

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 学童保育課

〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1 八王子市役所内

電話 042 (620) 7284 FAX 042 (625) 3580